

平成 22 年度

「株式会社 関電アメニックス 北アルプス交通」の 輸送安全にかかる取組等について

【運輸規則第 47 条の 7 の規定による旅客自動車運送事業者による輸送の安全情報に係る事項の公表】

平成 22 年 6 月



KANDEN AMENIX

長野県大町市平 180 番地 8
株式会社関電アメニックス
北アルプス交通事業部
取締役事業部長 谷口 健一

当社における、今年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）の「輸送の安全」にかかる取組について、昨年度実施したことによる効果や反省点をチェックし、改善ポイントを整理した統括の結果、次のように実施することとしましたので公示します。

1. わが社の「輸送の安全」に係る取組

22年度わが社の事故防止のための安全方針

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を行い、交通事故を起こさないバス会社として、お客様から信頼される事業者を目指します。

22年度社内への周知方法

- ①月例連絡会による周知
- ②安全教育講習時における文書及び口頭による周知
- ③点呼場への掲示による周知
- ④安全方針を名札に挿入し、乗務員への周知

安全方針に基づく目標

22年度

- ・人身事故 ゼロ件
- ・物損事故 ゼロ件

目標達成のための計画

- ① 飲酒運転の根絶
 - ※ 責任の重大性を認識した、飲酒運転根絶機運の醸成
確実な呼気検査の実施
- ② 確実な安全確認による見落とし事故の防止
 - ※ 動作時の確認の徹底
- ③ 情報の共有化
 - ※ ヒヤリハット体験を報告し、部内会議で分析・対策をする。
- ④ シートベルト着用の徹底
 - ※ お客様にも着用をお願いする案内の徹底
- ⑤ 夕暮れ時・夜間の事故防止
 - ※ 夕刻時の早めの点灯
 - ※ 夜間のスピードダウン
- ⑥ 子どもと高齢者の交通事故防止
 - ※ 子ども・高齢者の動きを予測した運転
 - ※ 乗降時停車時の着席確認徹底
- ⑦ 車輦点検の確実な実施
- ⑧ 接客マナーの勉強会の実施
- ⑨ 警察署による講習会の実施

わが社における安全に関する情報交換方法

- ① 安全教育講習会等を実施し、ヒヤリ・ハット体験の乗務員同士の情報交換し共有化
- ② 乗務前点呼時において安全に係る注意事項の伝達
- ③ 掲示板・インターネットを活用した、安全情報の発信

わが社の安全に関する反省事項

- ・ 前年度ヒヤリ・ハット体験情報の共有化が不足していた

反省事項に対する改善方法

- ・ 月例部内会議での情報の共有化

輸送の安全に関わる内部監査

安全管理体制・法定帳票類の整備について少なくとも年1回以上、時期を定めて内部監査します。

2. わが社の行政処分等について

処 分 と な っ た 原 因

行政処分等無し。

違 反 事 項 ・ 処 分 内 容

行政処分等無し。

改 善 内 容

行政処分等無し。

改 善 の 具 体 的 措 置

行政処分等無し。

3. 事故に関する統計

総 件 数 及 び 類 型 別 の 事 故 件 数

自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件

4. その他

公示の方法：

北アルプス交通営業所内掲示板への掲示及びホームページへの掲示により行う。

公示の期限：次期の本取組作成までの間

以 上